海外安全対策情報（令和８年度第２四半期（７－９月））

１　社会・治安情勢

（１） ハメネイ前最高指導者の葬儀

- ７月３日、２月の米国とイスラエルによる空爆で死亡したハメネイ前最高指導者の棺が首都テヘランにある宗教施設グランド・モサッラに運び込まれ、各国の政府高官や市民団体などが参列する追悼式典が行われました。 ハメネイ師の葬儀は４日から首都テヘランで３日間行われ、７日に聖地コムでも行われ、９日には生まれ故郷のマシュハドで埋葬されました。イランメディアは全国で２０００万人以上が参列したと伝えています。

（２） 米国・イランの間の攻撃の応酬

- ７月６日、米国とイランによるホルムズ海峡での応酬が再開し、７月２６日に応酬が終了しましたが、７月２９日には、応酬が再開しました。
- ９月１日、米中央軍は、イランの軍事目標に対する最新の一連の攻撃を完了したと発表したものの、９月２日には、イラン軍は、無人機による攻撃作戦をバーレーンの米軍諸施設を標的として実施し、この作戦はイラン南部に対する米国による攻撃的行為への報復だと説明しました。また、３日未明にはアラブ首長国連邦とクウェートの米軍基地をミサイル・無人機で攻撃しました。
- ９月末時点においてもホルムズ海峡及びその周辺では米国・イラン双方による軍事施設やタンカーなどへの攻撃が発生しており、引き続き注意が必要です。

（３） 経済情勢

- 原油輸出が滞ることによる外貨不足や情勢不安を受けて、自由市場における自国通貨リアルの対米ドル等への為替レートは、7 月平均の 2,115,042 IRR/1 USD から 9 月には 2,662,313 IRR/1 USD へと 25.8％の大幅下落を記録しました。
- 市民生活に大きな影響を及ぼす消費者物価上昇率（インフレ率）は、2026 年 7 月に 87.9％、8 月に 89％、9 月に 89.8％と上昇を続けています。特に食品は緩和傾向にあるものの 3 ヶ月連続で 120％を超える水準であり、中所得層以下の家計に大きな負担を与えています。
- 8 月 25 日にはベッセント米国務長官が対イラン制裁の圧力強化の一環として、「経済版 D デー」と称して、金や航空、海運業界を含む 5 つの分野を新たに制裁対象に追加したことで、イラン系の航空会社が就航していた一部の都市への運航が停止されるなどの混乱が生じましたが、イスタンブール、バンコク、北京等一部の都市への航空便は 9 月末時点で運航を継続しています。

（４）航空便運航状況

- 国内線については、メフラバード空港等から国内主要都市への便が運航されています。

- イランと日本との間に直行便はありません。日本への移動を検討される場合には、第三国での乗継が引き続き必要となります。
- 外国航空会社の状況

 日本等への移動に際して乗継候補となるトルコ航空（Turkish Airlines)、エミレーツ航空（Emirates)、カタール航空（Qatar Airways）及びフライドバイ（flydubai）等の外国航空会社によるイラン発着定期旅客便については、現時点で通常どおりの運航に戻っていません。今後の運航再開については、各社の公式発表をご確認ください。
- 第三国を経由して日本等へ移動を検討される場合には、イラン発の便だけでなく、経由地から先の便についても、航空会社又は旅行代理店に最新の運航状況をご確認ください。航空会社によっては飛行を中止している場合や遅延することやキャンセルすることもあるのでご注意委ください。
- 留意事項

 航空便の運航状況は、治安情勢、空域の制限、航空会社の判断等により、急きょ変更又は取消しとなる可能性があります。航空券の購入、空港への移動又は第三国経由での移動を検討される場合には、以下の点にご留意ください。

 ・航空会社又は旅行代理店に、当該便が実際に運航予定であるかを事前に確認する。

 ・航空券の販売可否及び購入可能時期を確認する。

 ・乗継便を含め、最終目的地までの全行程について確認する。

 ・空港への移動前に、航空便の最新状況を再確認する。

 ・欠航、遅延又は経由地での長時間待機に備え、時間的・金銭的余裕を持った行程とする。

 ・旅券、滞在資格及び経由地での査証要件等を事前に確認する。

２　犯罪傾向等

（１）　一般犯罪

- イランでは、犯罪発生件数に関する統計が公表されていませんが、各種報道によると、日常的に一般犯罪が発生しているものと考えられます。
- 邦人に対する主な被害として、強盗（刃物を使用した強盗、偽警察官による強盗、昏睡強盗等)、窃盗（ひったくり、スリ、空き巣、忍込み等）等の事件が過去に発生しています。
- タクシーやバス、電車等の公共交通機関内でのスリ、ひったくりの発生も少なくありません。
- また、観光客の少ない地方都市において、外国人女性の一人旅を狙った性犯罪が発生していることから、地方都市においては、女性の単独行動は極力控えるなどの注意が必要です。

（２）　邦人被害事案

- 令和８年度第２四半期中、邦人被害にかかる一般犯罪事件は報告されませんでした。

（３） 過去に発生した邦人被害事案の例

- テヘラン市内で、スマホアプリで配車したタクシーに乗車し、換気のため窓を開けていたところ、後方からバイクに乗った男性が窓から腕を入れ、邦人が所持していた携帯電話を奪い逃走するという事案が発生しました。
- 当地を旅行中の邦人が、テヘラン市内で声を掛けてきた外国人男性１名に市内を案内され、提供された飲料を飲んだところ突然意識を失い、搬送された病院のベッドで目が覚めました。邦人は顔面に損傷があり、所持していた旅券、携帯電話、現金等の貴重品入りの鞄が盗まれていたという事案が発生しました。

３　テロ・爆弾事件発生状況

- 令和８年度第２四半期中、邦人被害にかかる事件は報告されませんでした。

４　誘拐・脅迫事件発生状況

- 令和８年度第２四半期中、邦人被害にかかる誘拐・脅迫事件は報告されませんでした。

５　日本企業の安全に関する諸問題

- 令和８年度第２四半期中、日本企業の安全に関する諸問題は報告されませんでした。

【注意喚起】

治安機関による各種規制や取締りの強化により、不測の事態に巻き込まれるおそれがありますので、下記について十分注意してください。

- 集団行進や集会が開催される場所には近づかないでください。
- スパイ容疑や国家に反する罪に問われる可能性が高いため、行進や集会等の写真及びビデオ撮影は絶対にしないでください。
- 外出時には身分証明書を携帯してください。
- 政府関係施設や軍関係施設、その他重要施設周辺では携帯電話を保持または使用する行為自体（撮影含む）が、情報収集活動を疑われる可能性がありますので十分注意してください。
- 上記安全対策のほか、報道等により最新情報の入手に努めるなどして、自らの安全確保に努めてください。

【問い合わせ先】

連絡先：在イラン日本国大使館領事班
電話：+98-21)-22660710(代表)

FAX ：+98-21-22660746
e-mail： consular@th.mofa.go.jp
HP： http://www.ir.emb-japan.go.jp/jp/index.html
※　このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。
※　「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のＵＲＬから停止手続きをお願いいたします。
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete